
平成29年度第2回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成29年10月23日（月）午後6時30分から午後8時30分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎20階・交流会場

[出席者]

大石委員、川本委員、橋口委員、山辺委員、小池委員、山田委員、里中委員、田中委員、土田委員、戸田委員、西村委員、小櫃委員、広岡委員、狹間委員

(事務局)

こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、こども施策担当係長

[欠席者]

佐藤委員

[傍聴者]

1名

[次第]

- 1 平成29年度における保育所待機児童対策について
- 2 子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成28年度）等について
- 3 計画の成果指標について
- 4 その他

【会長】定刻になりましたので、第2回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。事務局から委員の出席状況の報告をお願いいたします。

【事務局】本日は昨晚の台風の影響があるにも関わらず、出席を賜りまして、ありがとうございます。本日の出席状況は、委員15名中14名の出席です。過半数の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。なお本日、こども家庭部長と北大泉幼稚園長は他の公務があり、欠席となります。よろしくをお願いいたします。

【会長】では、早速会議を進めて参りたいと思います。最初の議題は、「平成29年度における保育所待機児童対策について」です。事務局から資料1の説明をお願いいたします。

1 平成29年度における保育所待機児童対策について

【事務局】(資料1、参考1について説明)

【会長】待機児童対策についてのご報告でした。どなたからでも結構です。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【委員】2つ質問させていただきます。定員枠の拡大ということで、受入数が増えていることが見て取れますが、保育士の数についてはどうなっているのかと心配になっています。まず、この点について質問をさせていただきます。

【事務局】定員拡大に伴い、保育士の確保はどうなっているのかというご質問かと思えます。私どもは待機児童対策で、これまでかなりの数の施設の整備をしてきました。当然、職員配置基準を満たさなくてはならないということで、事業者には保育士を確保してもらい、施設整備を進めています。また、保育所を整備する際、近隣の反対があつて整備が進まなかった、反対によって途中で挫折したということも、これまでありませんので、計画的に定員枠を拡大して、保育士を確保している状況と言って差し支えないものと考えています。昨今、保育士の確保が難しいと言われていますが、その理由の1つには処遇の問題があります。国も東京都も、保育士を確保するために、処遇改善のための補助金額の引き上げを行っていますので、私どもも当然保育士の確保については、それを活用しながらやっております。今のところ、計画上の保育士人数を確保した上で施設が開設され、運営されていますが、保育士確保は、大きな課題と考えていますので、引き続き、保育士の処遇や待遇も含め、しっかりと保育士を確保できるようにするための支援、保育士がきちんと継続的に働ける環境づくりの支援を充実させていきたいと考えています。

【委員】今のところ順調ということですね。では次にもう1つの質問ですが、待機児童の数え方について、自治体によって様々だという話があります。おそらく今後統一した基準で数えることになっていくとは思いますが、練馬区の数え方は、国の基準の変更によって変わるのででしょうか。今のところ、変わらないと考えてよろしいでしょうか。

【事務局】待機児童の定義については、昨年度末、国から新たな定義が示され、現在それに基づいて算定をしており、練馬区では48人となっています。しかし、今回の定義の変更で、育児休業中で、もし保育園に入れた場合に、育児休業を切り上げて復職する意思がある方については、待機児童に含めることになりました。その復職意思の確認については、申込み時と、保育所に入れず保留通知を出した時、またはその後調査を行い、継続的に意向を調査して、復職意思が確認できる場合については、待機児童に含めることになりました。しかし、そのような新たな基準が急に国から示されたということもあり、国からの通知においても、今年度4

月1日現在の待機児童数については、従前の考え方で算定しても差し支えないとされました。それを踏まえ、練馬区の算定の仕方としては、育児休業中の人については、一律待機児童から外している状況です。来年の待機児童数の算出に当たっては、育児休業中の方の状況の調査をした上で、復職の意思が確認できた場合については、待機児童に含めるということになります。そうすることによって、全国的に定義が統一されることとなります。

【会長】他に何かございませんでしょうか。

【委員】質問と、私事で今活動していることに関して要望をさせていただければと思います。まず質問ですが、この来年度に向けた700名の定員増というのはかなり大きい数だと思います。これは、どのような対象の方をイメージしているのでしょうか。具体的に言いますと、現在、私は妊娠中なのですが、いよいよ出産ということ考えた時、上の子は出産時ではまだ3歳にはなっておらず、幼稚園に入る前の段階で、まだ手がかなりかかる状態です。上の子を家で見ながら、新生児の世話をし、2人を同時に抱えることになるという状況に直面し、これは上の子をどこかに預けて新生児の世話に集中しなければいけないと思いました。上の子に家に籠りきりの1か月を過ごさせるのは気の毒だと思い、保活をしていますが、かなり絶望的な状況です。同じような境遇の方がおそらく他にもいらっしゃると思います。保育所の入園選考では、就業していることを重点として点数の順位がつけられていて、そのような人は入りやすい状況になっているのだと思いますが、この待機児童対策の定員枠は、点数が低い人も含めた入園要請にも応えられているのかどうかを伺いたいと思います。また、この進捗状況の資料では、定員増の内訳、何歳に何名の定員が充てられているのかわかりません。年齢が低いほど入園要請は高いと思いますので、そこが手厚くなっているのかも併せて伺いたいと思います。

【事務局】待機児童を解消するため、たくさんの保育施設が必要になる訳ですが、区としてはお申し込みになる多くの方が入れるような形を考え、このような対策を講じているところです。ご質問のお答えとして、参考1をご覧ください。参考1の裏面に表があり、そこに地区別・年齢別の定員内訳を記載しています。ご質問のあった年齢の低いところ、0～2歳の乳児は保育需要が高いと見込んでいます。今年度4月1日にも、0～2歳、とりわけ1歳を手厚くする形で、区全体として1,000人の定員枠の拡大を行いました。その結果、さらに必要とされているということで、今回のような対応を行うこととしました。しかし、一方では、4歳、5歳を中心として、多くの空き枠が生じ、保育の需要を考えた時、全体として供給が1,000人以上超えているという状況にあります。それでも待機児童が解消しないというこの状況はどういうことなのだろうと我々も考えてきました。そこで、今まで区全体として対策を考えてきたものを、今後は地域的に対策を講じないといけないのではないかという結論に思い至り、今回この地区別・年齢別の内訳を初めて作成し、その合計として700人の定員拡大となりました。このような数字を出すに当たり、これまでの需要を踏まえて、今後の見込みを算定し、また、学年進行による状況や地域別の状況を勘案しています。例えば、参考1の裏面の表で、大泉地区は10人の定員増となっています。大泉地区は、練馬区の中では待機児童の解消がほぼ図られている地域ということですが、このように地区別に見て対策を講じていくということで、区全体では700人の定員増を設定しています。入園選考の際は、世帯の状況等を指数化し、指数が高い順に入園が決まる仕組みになっていますので、当然、共働きで働いている方、また就労時間が長ければ長いほど、指数が高い結果に基本的にはなってきます。しかし、当然そのような方だけではないということも承知していますので、我々としては、必要とされる方に何とか応えていきたいとい

う思いで計画を策定しています。

【委員】 参考1の裏面を見落としをしまして、ありがとうございます。私と同じ状況の方が周りにもいるのではないかと思いますので、指数についてのものも含め、ここでいくつか要望をさせていただければと思います。新聞に載っていた記事になりますが、あるリサーチ会社が実施した「子どもを預けられる人がいるか」という調査の2002年度と2014年度の比較についてのお話で、それによると、「子どもを預けられる人がいるか」という質問の回答が57%から27%まで減っているとのことでした。背景などが全く書かれていない簡単なデータの記事ですが、おそらく核家族化や高齢出産により、このような結果になったのだと想像しています。預け先はおそらく、主に実母だと思いますが、その母も病気だったり、亡くなっていたりというケースが増え、母親が1人で子育てをしなければいけないという状況も多いのだろうという想像もつきました。これは、産後ケアで母親の孤立を防ぐことについて書かれている記事でしたが、母親が一手に子育てを担わざるを得ない状況が、産後うつや虐待を引き起こすことが懸念されますし、また、このようなことを考えて2人目以降の出産をやめようとする方もいると思います。そういったことで、より少子化に拍車がかかるような事態を引き起こされているのではないかと懸念も持ちました。そこで、4つ要望させていただきます。1点目は、例えば、生まれる子の直近の兄弟が幼稚園入園以前の年齢であれば、保育園入園申請の際の指数を高くしてほしいと思います。とても物議を醸しそうな要望だということも理解しているつもりですが、具体的には、共働きで1人の子どもを預ける場合の指数よりも高くできないかと思っています。私の経験上、共働きのダブルインカムであれば、基本的には収入がしっかりとあるので、保育園に入れなかったとしても、何らかの預け先を探せる手だてがあるのではないかと思います。2点目は、出産要件での兄弟入園枠を常時設ける、つまり、そのような入園を別枠にすることです。3点目に、兄弟で宿泊できる産後入院施設を少しずつ全国で見かけるようになってきて、練馬区にもそのような施設が確か1か所あったかと記憶していますが、そのような施設が増えるような施策を講じたり、そのような施設に入る時に区の助成をつけてほしいこと。4点目に、おそらく要望の中では一番簡単だと思いますが、育児応援券を上の子どもにも使えるよう、使用範囲の拡大を検討していただきたいと思います。今、申し上げた4点の2点目については、また簡単な素人試算もしてみました。国の人口統計の第2子、第3子以上の出生率の割合を単純に練馬区に当てはめてみると、練馬区の第2子、第3子以上の出生数は約3,000人となります。その半分が、直近の兄弟が3歳未満だと仮定した場合、月平均で割ると、そのような条件の第2子、第3子以上の子どもが月125人生まれている計算になります。その月125人が、母親が上の子を預けて育児に集中したい期間というのは、6～8週程度の間だと思いますが、大体2か月間保育園に預けられると設定した場合、月250人の枠が出産特別枠という形で区内の保育園に常設されていたら良いと思います。この人数はとても仮定的な人数ですし、0歳児で入園済みの子どももいるので、その分を差し引くと、おそらくこの数字はもっと少なくなるかと思いますが、このような枠がきちんとあれば、安心して出産に臨めるし、他の人と同じ土俵で入園申請をしないでも済むようになるのではないかと思います。今回の700人の定員増の中で、このような枠の設定も可能なのではないのでしょうか。ご検討いただけたらと思います。

【事務局】 4点のご要望をいただきました。最初の2点について、私からお話をさせていただきます。1点目の、2人目以降の子どもについては、入園申込みの際の加点を大きくしてほしいということですが、このようなご意見は、他の方からも頂戴しているところです。しかし、お子さん

がお二人であれ、お一人であれ、その保護者の入園要請は皆切実であるということは、区としても十分認識をしており、そのようなことも考慮して、先ほどご意見をいただいたような取扱いは今、やっていないという状況です。区としては、2人目のお子さんの預け先がなく、上の子が保育園を辞めざるを得ない、また、仕事を辞めざるを得ないなどという状況は避けなければいけないと考えています。そういった様々なことを考慮した上で、待機児童対策として定員枠の拡大をしています。一方、指数のあり方については、毎年検討を重ね、窓口でのお声などを反映しながら、必要に応じて見直しを図っていますので、一定程度、定員枠が確保できた時には、今ご提案いただいたようなことも検討の余地があるのではないかと考えています。次の2点目の出産の際に上の子を預けられる特別枠のようなものがあればというお話ですが、こちらも先ほど申し上げたように、今、保育園の入所を待っている方もいらっしゃる状況下で、直ちにそのような枠を設けることは難しいと思います。現行の制度でも、短期特例保育という出産時に一定程度の期間、上の子をお預かりする制度もありますので、窓口ではそのような制度をご案内している状況ですが、今いただいたご意見については、区としても検討させていただければと思います。

【事務局】先ほどのご要望の3点目についてです。出産後に育児不安があった場合に、兄弟で一緒に入所できる産後ケア事業についてのご意見だったかと思います。その際のご指摘にあったとおり、区では現在1か所開設している状況で、助産所で事業を行っています。現在実施しているのは、第一子とその保護者と一緒にいただくという形のもので、全国では、上のお子さまも一緒にお預かりするような産後ケア事業もあるようですが、年齢によっては、保育園や幼稚園に所属があるといった場合にも、そのお子さまをその施設に通所させることになるため、産後ケア事業で、上のお子さんまでお預かりしている自治体は大変少ないのが現状です。しかし、産後不安になるのは、必ずしも第一子だけではないということも承知していますし、本日このような課題があることを伺いましたので、担当部署にこのようなお話が出ていることをお伝えしたいと思います。次に、4点目の子育てスタート応援券を上のお子さまにも使えないかというお話についてです。現在、子育てスタート応援券は、お子さんがお生まれになると8枚お渡ししているところですが、使われる方には全部使っていただいています。乳房ケアなどのメニューを使われる方が多く、また使用期間も1歳6か月までとなっていますので、先ほどお話があったような2歳や3歳の上の子が使えるようにするには、制度を変える必要があります。子育てスタート応援券は、子育てのスタートがスムーズに行くようにするためのものと考えていますので、先ほどのお話のような上の子のサービスの必要性についても、また改めて検討していきたいと思います。

【委員】短期特例保育についてはお話を伺いして、調べてみたところ、出産の場合は期間が3週間ということで、予約についても伺いしてみたのですが、予定日の前1週間、後2週間を取る方が多いそうです。予定日が1週間も2週間もずれるということはないとは思いますが、ずれた場合は絶望的です。産褥期というのは、母体が回復する期間で、個人差はありますが、産後6週から8週あると言われていて、過ごし方によって回復度合いが随分変わってきます。短期特例保育では、例えば、予定日から後2週間取ったとしても、残りの1か月～1か月半は産褥期がまだ残っています。母体の回復を優先させなければならない時期に、小さい上の子が母親一人の手元に一緒にいるような状態になれば、母親は安静にしていたくても動かざるを得ない状況になります。母体の回復ということは当然言っていられません。その辺りを重視して考えて

いただきたいと切実に思います。また、産褥期の過ごし方が回復に関わるということについては、長い目で見れば、将来の働き手を増やすことにつながったり、健康寿命も延びたり、そのようなところにもつながると思いますので、危機的な状況とさせていただければ嬉しいです。

【会長】 検討するということですので、ぜひがんばってください。

【委員】 資料1の3ページ、保育ママの定員増についてお伺いします。今まで2人や3人だった方が3人や5人に増やしています。確か、保育ママ1人につき3人、補助者をつけると5人まで預けられたと思います。待機児童を抱えているママたちからすると、定員枠増は望むところだと思いますが、保育の質についてはどうなのでしょう。預かる人数が2人から3人に増えた場合、もし変わらずお一人でやるのであれば、おそらく負担も増えることになると思いますので、区としてどのようなサポートをしているのかをお伺いしたいと思います。それともう1点、3歳児1年保育についてです。バス送迎をして、空いている施設に送っていただけるのは、働くママとしてはとても助かることだと思います。しかし、送迎ステーションで預けて、子どもが区立幼稚園に行ったら、保育している場に親は行かないことになると思います。私は保育園に子どもを預けていますが、迎えに行った時に保育士さんからその日の様子を伺うことがあります。ノートにも書いてもらいますが、直接お話しいただくこともありますので、バス送迎だと実際に見てくれる保育士さんと親のコミュニケーションが取れないのではと心配しています。これから詰めていくところだと思いますが、この辺りについてはどのように考えているのかも伺いします。

【事務局】 1点目の保育ママの件です。保育ママについては、現在でも基本的に1人で保育をしています。場合によっては補助者をつけて2人でやっていることもあります。保育の様子が目目に触れづらい部分もありますので、今、区では年3回巡回をして、保育の様子等を見て、危険な箇所などがあった場合には指導し、保育の状況などについても聞き取り、何か問題があれば指導をしています。保育ママ1人で3人までお子さんを見ることができですが、給食やおやつ提供の時に、目が離れてしまう瞬間がどうしても出てきてしまうと思いますので、区としてはできるだけ補助者を付けていただき、付けた場合は、給付費で保障されていますので、1人雇い上げるよう促し、出来るだけ1人で保育をしないようお願いをしているところです。今申し上げた巡回や増員の奨励により、区としては質の確保に努めています。2点目の3歳児1年保育についてですが、私どもとしてもこれは新たな試みになりますので、他区の先進事例などを実際に見に行きました。お母さんには送迎ステーションに来ていただく形になりますので、ステーションの様子はわかっても、保育の様子は見えにくいという課題があります。家庭の状況にもよりますが、定期的に実際に保育をしている場所まで来て、状況を見ていただいたり、実際に日々保育を行っている保育士がステーションに定期的に来て積極的に保護者とコミュニケーションを取るようにしたりと、いろいろな方法を工夫してやる予定です。私どもとしても、保育士と保護者のコミュニケーションについては重要な課題の1つと認識していますので、様々なものを組み合わせながら、日頃のお子さんの様子をしっかりと伝えられ、また、保護者の方が気になっていることを保育士の方に相談できるような環境を整えられるよう、しっかりと検討していきたいと考えています。

【会長】 では、次の議題に移りたいと思います。次第2の議題について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

2 子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成28年度）等について

【事務局】（資料2について説明）

【会長】議論しにくいところかもしれませんが、ご意見、ご質問があればどうぞ。

【委員】資料2の別紙2についてですが、平成29年度の3～5歳を合計すると17,333人になります。現在、この3～5歳の子どものうち、区立幼稚園、私立幼稚園、区境辺りで他の区の幼稚園に行っている子どもは約9,500人です。55%の3～5歳の子どものが幼稚園を選んでいます。最近では、幼稚園の「よ」の字も出てきませんが、練馬区の3～5歳の子どもの半分以上は幼稚園を保護者が選んでいます。それに関して、今練馬区では保育所の保育士が足りないということで、地方から出てきた保育士に月額8万円の住宅手当を支給するという方針を出しているということですが、幼稚園の保育士、教員も圧倒的に足りない状況です。大学の卒業生の6～7割が保育園を選ぶというようなことも増えていて、私立幼稚園としても、保育士、教員が足りない園が増えていきます。未来を担う子どもを育てる役目は保育所も幼稚園も同じですので、このような差はつけないようにしていただきたい。幼稚園も足りないのであれば、保育所と同じ補助をしていただきたいと思います。区民の税金ですので、ぜひ公平に使っていただきたいですし、未来を担う子どもたちを健全に育てる努力については全く同じだと思いますので、これについては、引き続き要望していきたいと思います。

【事務局】保育所の保育士確保策として、保育士等の宿舍借り上げ事業を行っていますが、これは国の待機児童対策の一環として行われているものです。手当ではなく、園が借り上げた宿舎に対して補助を出すという事業になります。現在、このような待機児童対策がいわば国策として、国や都の財政負担の下、立ち上がっており、それを区としても活用して、本区の保育士確保につなげています。今、委員からご意見のあった幼稚園においても、教諭や保育士の確保で苦労されているとのことは私も認識していますが、国の制度がない中で、区単独でそうしたものを新たに立ち上げるのは難しいというのが実情です。

【会長】他に何かございますか。

【委員】9ページに「重点取組における質的向上の取組に関する評価」という項目があり、そこに「教育・保育の双方の質の向上を図るための取組も推進しており」と書かれています。質とは何かと言うと、例えば給食の品数やその回数、保育士の数など、様々あるかと思いますが、ここに記載されているものを挙げると、研修や懇談会をしますというような記載があるだけで、漠とした感じでしか捉えられていないように思えます。見える化や利用者の意見・相談に対応する仕組みについても検討していくとの記載も微妙な表現だと思います。具体的に、いつどのような形でこの指標を出すのでしょうか。毎回お話ししているような気もしますが、もう少し具体的に内容等をお示しいただければと思います。また、先ほどの委員のお話にも関連するかと思いますが、保育園に入ると、1～2週間の慣らし保育があります。先ほどの短期特例保育というものと、期間的には慣らし保育期間ほどです。先ほどの委員の意見にあったような、出産するに当たって、家庭にいる年の近い上の子についてという切り口は今までなかったと思いますので、せっかく計画の中間見直しをするのですから、新たな切り口でもう一度評価してみるというのもありかなと思います。一方、先ほどお話のあった委員の件は、出産時期も迫っており、もう時間もそれほどない状況です。もう少し前向きかつ真剣に取り上げていただければ、そのことがこれからの質の向上にもつながるでしょうし、練馬区は出産を控えている人に優しい区だというアピールもできるようになるのではないかと思います。併せてよろしくお願ひし

ます。

【事務局】 これまで、私どもの今までの待機児童対策の話も含めてお話をさせていただきました。需要がとても多い中で、何とか受け皿を提供したいということでやってきていますが、残念ながら待機児童の解消には至っていない現状です。区としては待機児童を解消して、今のご指摘にあったような、それぞれのご家庭のスタイルにあった子育ての環境作りを最終的には目指したいと思っています。一方で、このように保育施設がとても多くなっている状況下では、質の確保や向上も1つの大きなテーマです。今ご指摘のあった、見える化等の話については、保育施設がとても多くなってきている中で、保護者がどのような保育施設を選びたいのか、申し込みたいのかを考える時に、その判断材料の1つとして、保育の運営の状況をわかりやすく提供するという狙いがあります。それによって、保護者に選ばれて、結果、質が上がっていくということを想定し、見える化ということに取り組んでいます。今後具体的にどのように取組を進めていくかについては、区としてどのような検討体制が良いのかという部分で、内部のみでなく、外部の方も入れてという点を含めて考えたり、中身についても、どのように視覚的に訴える形でわかりやすくお伝えできるかも考えていく必要があるだろうといった検討を現在行っているところです。いずれにしても、待機児童対策の名の下で、箱だけ作れば、質は下がっても構わないなどは私どもは全く思っておりません。質を確保しながら量を拡充していくつもりです。量が足りていない現状でも、私どもは一生懸命やっていきます。そうした中で、様々なご指摘も受け止め、我々としてもやれるところがあれば最大限検討していきたいと考えています。

【事務局】 少し補足させていただきます。この子ども・子育て会議の中で頂いたご意見については、当然真摯に向き合いますが、いただいたご意見には、対応できるもの、短期では対応できないけれども、長期的に考えていくもの、また他の施策等とのバランスも考える必要があるものなど、様々なものが存在しています。すべてを実行しますということではありませんが、いただいたご意見は真摯に受け止め、検討するということは繰り返しさせていただきます。その結果、実現できるものについては施策に反映していくというのが基本のスタンスです。

【会長】 様々な委員から要求に近い質問がたくさん出ていますが、そのこと自体はとても良いことだと思います。事務局のお答えも前向きに検討されるということが伝わってきますので、頼もしく思っています。他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。

【委員】 保育園を経営している者としてお話しさせていただきます。練馬区は保育園にたくさん援助してくださっていますが、やはり経営していて一番心配なのは、保育園がたくさんできていく中で、保育士確保について考えてくださっているのかということです。保育士確保は事業者任せにしますとおっしゃいますが、どれだけ苦勞しているかあまりわかってないのではないかと思います。私たちは子どもを大事に育てたいので、保育の質が下がることはすごく嫌です。今、キャリアアップのための研修などにお金を出してくださっていますが、全部の園に出してくださっていて、来る保育士から見ると全部同じです。ですから、ここの園が良い研修をやるから行こうといった気持ちにはならないのです。まず私たちはハローワークに求人を出しますが、それだけでは人は全然来ません。就職が決まると紹介業者から応募した人にお祝金が出るらしく、そういったこともあり、応募したい人はハローワークではなく、全部人材紹介会社へ行くそうです。ですので、電話がかかってくるのは、人材紹介会社ばかりです。それでもやはり人は必要ですので、時間や給料が合うとなれば、面接もするのですが、面接をしてみると、今まで全く働いていない人や、お給料が高そうだから応募したなどと言う人もいて、お断りすることもあります。この人なら何

とかと思って雇っても、人材紹介では一人100万近くの紹介料を取られますし、そのような人を雇っても、事情ができて、短い期間で辞めていく人もいます。このような中で、人を探すのはとても大変で苦労しています。一番大変なのは途中で妊娠だったり、親の介護で田舎に帰ることがあったりして、急に穴が空いてしまった際の穴埋めです。私のところは、複数園経営している関係で、いつも多目に人を入れるようにしているので、そこから急遽異動をしてもらってその穴を埋めています。そのように何とかしのいでいるというのが現状です。人を集めるのは大変ですし、質を下げないようにするためにとても苦労しています。それで、区にお願いがあります。保育士については、保育園の入園の際に優先するようになって欲しいのです。産休や育休を取り、自らの子を保育園に入れて復職したいという保育士の先生方は多くいます。しかし、これまでも絶対に保育園に入れると思っていたのに、保育士の子どもが入れなかったということがありました。子育てをしている保育士に働いてもらうことにより、保育の質の向上に貢献できると思います。それともう1つお願いがあります。保育士募集の記事を区報に載せてはいただけないでしょうか。区でも公立園の保育士の募集をしていると思いますので、それと同じような状況で、私立でも募集していますと載せていただくことはできないのでしょうか。同様のことを前に他の自治体に頼んでみたところ、中身の詳細は載せられないので、興味のある方のご連絡くださいという形にはなりましたが、その自治体は広報に載せてくださいました。そのようなこともありますので、ぜひ区報に同じように載せていただけたらと思います。幼稚園も一緒に合わせて載せていただけたら、人に困っている園のみんなが助かると思います。募集していると目に付くだけでも随分違うと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

【事務局】 今、保育士確保の件について、ご意見を頂戴しました。区は保育士の確保について、事業者さんにすべてをお願いしているという訳では決してありませんが、それによるところも当然大きく、その上で私どもとしてできる限りのことをさせていただいているというのが今の状況です。例えば、潜在的な保育士や資格はないけれども保育の資格取得に興味ある方に来ていただき、さらにそこに事業者さんにもお集まりをいただいて、その場で相談や採用面接に近いようなことまで行うというようなイベントも開催しています。イベント自体は全部で4回あったのですが、昨年はそのうちの1回でこのように事業者さんにもお集まりいただいて相談等を行うという回を設けました。ブースを作り、事業者さんにお集まりいただいたというのは1回でしたが、約20名の雇用に結びついたらと聞いています。今年度は、その回数をさらに1回増やし、11月と年明けの計2回やる予定です。このようなイベントを通じて、保育士確保につながればという思いで開催しています。イベントについては、しっかりと区報に掲載し、ホームページでもPRし、より多くの人材が集まるよう取り組んでいます。個々の園の人材募集については、やはり区報の性質上、1つの事業者さんの記事の掲載というのは難しいところです。区としては、イベントを周知して、多くの方に来ていただき、区内の事業者さんのところに保育士が1人でも多く集まっていればと思っていますので、よろしく願いいたします。

【会長】 個別の民間の人材募集について、区報に載せて欲しいというご発言でしたが、考え方としては、載せても問題ない感じもします。個別と決めつける必要もないと思うので、検討してみたいかがかと思います。人手には苦労されているようです。

【事務局】 検討させていただきます。

【委員】 人材確保は深刻な問題です。これは保育園だけでなく、幼稚園でも、福祉関係全般でも同じで、人材確保は大変な時代になってきていますので、保育だけ良ければ良いのかという話ではもは

やありません。本日もある集まりがあり、そこで関東ブロックの人たちが人材についての話をしていました。そこでは、人材は全部東京に持っていかれているという話が出ていました。東京は待遇が良いので、近県からうらやましがられています。東北の人は東京まで通えないですが、関東の人は東京に通えるので、東京に行ってしまう。実際に、千葉、埼玉、神奈川などから東京へ来ています。そんな東京でも、保育業界だけではなく、介護業界においても人が足りない。皆さんご承知かもしれませんが、日本人だけでは足りず、東南アジアの人に日本語教育をして仕事を担ってもらっています。そのくらいしないと足りなくなっているという状況です。ですので、いろいろな業界が待遇を良くしようと一生懸命対策を講じているのですが、他の一般企業とのバランス等も様々ある中なのに、一方では保育士だけに特化した処遇改善策が多く出てくる。もちろん国策で、待機児童を全国でゼロにしようという政治的な課題があり、非常に脚光を浴びているところだからなのですが、他の業界とのことを考えると、いつまでこれが続くのか心配です。他の業界では指をしゃぶって人を待っているくらいなので、非常に厳しい状況かと思えます。しかし、そんな厳しい状況を乗り越えて人材を確保したとしても、病欠や産休、加えて最近では精神的な問題を抱えて働けなくなる人もいます。例えば、4月に入ってから病欠になると、年度途中採用はまず難しいので、ずっと欠員状態です。他の職種もそうかもしれませんが、福祉関係では、長期にわたって募集しても人がなかなか来ません。こうなってくると、足りない状態が続いてきますので、欠員状態を解消するために、応募した人を誰でも良いから採用せざるを得なくなっていくと思います。そうすると、当然いろいろな事故が起こる可能性も高まってきて、いろいろなところで問題を起こして、辞めざるを得なくなったというような人がまた応募してきたりすることにもなります。年度途中の採用は、そういった、うっかりすると非常に怖く危ない状態の人が来る可能性もはらんでいるので、選考する際はとても緊張します。多くの保育所もそうだと思いますが、年度途中の採用では困っています。誰でも良い訳ではないので、質を確保するためにどのように人材を育てていくかという点も重要なのですが、保育士のキャリアアップ研修で処遇改善を図るにしても、研修を複数回受けなければなりませんし、次の年から研修する場所がないといった状況もあるようです。保育士も毎年条件が少しずつ改善していて、そのこと自体はもちろん良いことです。しかし、保育園は保育士だけでやっている訳ではなく、そこでは他の職種の方も働いていて、その方たちも含めてその施設は成り立っていますので、そのような人たちが感じているであろう不公平感にも配慮が必要です。また条件をどれだけ良くしたとしても、絶対数自体がそもそも少ないということ自体についても、もっと考える必要があると思います。取り留めのないお話をしてしまいましたが、人材確保が非常に厳しい状況にあるということに関して、いくつか課題と感じていることをお話しさせていただきました。

【会長】様々な状況が見えてきた感じがします。それでは、次の議題に移らせていただきます。前回の会議で宿題になった案件です。資料3が出ておりますので、説明をお願いいたします。

3 計画の成果指標について

【事務局】(資料3-1、3-2について説明)

【会長】実は、前に私は東日本大震災の被災地で子育て関係の調査を手伝ったことがあります。完璧な親などいないということで、子どもを持つ親同士が、それぞれの悩みや関心のあることを話し

合うなどして自分に合った子育ての仕方を学ぶノーバディーズパーフェクトという事業があるのですが、職場の人間関係、夫婦の関係、近所の関係ではなくて、いざという時は全然頼りにならないのかもしれませんが、このノーバディーズパーフェクトを受講している人たち同士で話ができるという、このちょっと太いかなという程度のある関係があることが、プラスになっているという調査結果が出たのです。そのような結果を見て、面白いものだと思います。懺悔の告白ではないですが、そういった話のできる相手がいるというだけで、精神的なゆとりにつながるのだと思い、印象的でした。そのことを思うと、子育て関係でどのようなサービスをするかを考える際にも、当事者同士で人間関係ができるように促していくことが重要になってくるかもしれません。もしかすると、実際にできることというのはそうないのかもしれませんが、検討する価値はあるように思います。

【委員】 この資料を見ると、例えば子育てを楽しんでいる人は、環境や支援の満足度が高いとありますが、これは有意差があるのか、ないのかを個人的に知りたいと思いました。この資料を見ると傾向があるように見えて、そこが網掛けされています。このような結果を受けて、現在の枠組みの中でもできることがあるのではないかと思います。環境や支援への満足度が高いということは、そもそも話として、支援があることを知っているからこそ、そう感じるのではないかと思います。支援のメニューを知らしめることは今の枠組みの中でもできるでしょうし、父母ともに子育てを行っている人が、子育てを楽しんでいる結果であるのなら、お父さん、一緒に子育てやりましょうとアナウンスすることもできると思います。せっかくこのような分析をされているのであれば、これを元に打てる手はあると思います。

【事務局】 おっしゃるとおりで、今後の施策につながるように検討したいと考えています。

【会長】 ありがとうございます。他にございますか。どうぞ。

【委員】 私は数年前から練馬区要保護児童対策協議会という虐待防止の会議に出席しています。先週会合があり、中学校の代表の先生から、いわゆる発達障害を持った子どもが中学校に入ってから不登校に陥るケースが非常に多いということを伺いました。その背景には、家庭内の問題もあるとのこと。この数年で約40～50人の発達障害を持ったお子さんの家庭を見てきた中ですか、卒園後に様子がおかしいと感じた子のケースを考えても、その原因はほぼ共通しているというような状況もあるように思いますが、発達障害、自閉、ADHD（注意欠如多動性障害）などが世の中に知られるようになってから、20～30年しか経っていませんから、その父親たちは子どもの時に、そのような障害に対応した教育を全く受けていません。そして、子どもに障害が現れた時、大丈夫、俺も昔そうだったとあって、母親の話を全く聞かず、育児協力をしていないのです。発達障害のお子さんを持ち、育児協力をされない母親はとても大変です。そして、運が悪いとひとり親になってしまうというケースも増えてきているように思います。この会議で話題になるのは待機児童対策ばかりですが、今話したような子どもは、文部科学省の発表で出現率は5～6%と言われていて、相当な数です。その中の何%かがひとり親家庭になってきます。育児困難に陥り、小中学校で不登校や非行を起こし、また、虐待を受けているのではないかというケースも幾つか見られますので、早急に対策を取らなくてはなりません。また、そのような状態に陥ることを未然に防ぐために、父親に対してのアプローチというものも必要になります。発達診断を行う際は、主に母親が付き添いますし、私が40～50組預かった

その中で、父親が幼稚園まで来て、お子さんの心配をしたり行事参加したりという方は極めて少なく、5、6人しかいませんでした。発達障害を抱えているのではないかという時に、母親だけでなく父親に対してそのことをしっかりと納得させて、これからの育児を妻とともにどのようにやっていくかということをしかりと示していかないとならないと思います。このような父親を説得するためには、プロでないとしてもではないですが無理です。区の一部署で対応できるものでもありません。しかし、早急に対応していかないといけないことですので、区全体としてぜひ対応していただきたい。これは早急にやっていかないと大変なことになると考えています。

【委員】 運悪くひとり親になったというご発言がありましたが、私もひとり親ですが、子どもがどう感じているかはわかりませんが、私は自分が運悪くひとり親になったとは思っていません。私もこの会議に参加させていただいて、保育園の話ばかりだというのは正直感じていました。私がこの会議に参加しているのは、練馬区で8,000世帯あるというひとり親のお母さんたちの大変な処遇を少しでも改善していただきたいという思いからです。仮に、この8,000世帯に1人の子どもがいたとしても、そこには8,000人のお子さんがいらっしゃるようになります。私は、胸を張って幸せと言えますし、そういう方はたくさんいらっしゃいますが、経済的に自立できないお母さんがたくさんいますので、そのお母さんたちの現状もわかっていただき、そのような家庭の子どもたちに対する支援に関する議題をこの会議でもぜひ一度取り上げていただきたいと思います。

【事務局】 子どもの貧困やひとり親の問題については、区の子育て支援の中で、とても大きな問題だと考えて取り組んでいます。例えば、ひとり親に対する自立支援については、区役所10階にひとり親である方の多くが申請する児童扶養手当の窓口があります。児童扶養手当の手続きに訪れた親御さんに対して、すぐに就業的な自立支援やそれに関連する相談ができるよう、相談窓口を同じ場所に設置して、必要に応じてご案内して専門家の相談を受けられるような取組みを実施しています。今のお話はあくまでも一例ですが、どのような形で支援していくのが良いのか、区のひとり親世帯の支援のあり方について、今後、この会議でも時期を見てご意見を伺う場を作っていきたいと思います。

【委員】 確かに練馬区はひとり親に対する施策を様々してくれています。ファイナンシャルプランナーを区役所10階に置いていて、そこに対して確か1億4,000万円の予算をつけていただいていたかと思います。ただ、私は年収200万円程度のお母さんにファイナンシャルプランナーをつけてどうするのかと思っています。どのようにそこからお金をためたりする術を教えてくださいのらうと思います。私自身も10階に足を運んだことはありませんが、ひとり親はみんな忙しく、まして子どもも小さいですので、やはりそこまで足を運ばません。自立支援と言いますが、生活保護に流れてしまうと、生活保護を受けた方がパートで働くよりもらえてしまうといった状況も一方ではあります。私は今、児童扶養手当も満額はもらえていない状況ですが、手取りがそれほど多くない中で家賃を普通に払うとなると、教育費などは出せる訳がありません。そういった状況も考慮して、区は学研と提携して、家庭教師が自宅に来てくれる制度を始めてくださいました。しかし、そういった需要が本当にあるのかないのかは疑問です。そのような支援をどれだけの人が受けているのかも伺いたいと思っていますが、やはりお母さんたちは家に人を入れたくない人が多いのです。掃除が行き届いていないなど、家庭環境を見られるのが嫌だというお母さんもいらっしゃいます。そうすると、そこにかかるお金を、児童扶養手当を受けているお子さんたち

に、例えば通信教育費として5,000円上乘せしてもら方がむしろ良いのではないかと思うこともあります。これは私個人の意見ですが、その施策を出す前にニーズ調査をしっかりとやっているのか疑問に感じます。区を批判している訳ではなく、せつかく1億円以上のお金をひとり親支援のために出すのであれば、どのようなことに困っているのか、8,000世帯のお母さん方にニーズ調査をしっかりとしてもらいたかったと思います。もしかしたら、ニーズ調査はされたのかもかもしれませんが、私は聞かれたことがありません。それから、これはうろ覚えの話なのですが、文京区では食料支援を始め、渋谷区ではチケット制で児童扶養手当を受けているお母さんに対して塾か何かの講習会を始めたと聞きました。今後、ひとり親について、議題として取り上げてくださるのであれば、このような施策があって、練馬区ではこのようなことをやっていて、今後このようなことやってほしいということも聞いてほしいと思います。議題に上げていただけるということであれば、困っているということをお伝えできるように、色々と調べてくることもできますので、よろしくお願いします。

【会長】 取扱いをどうするかについては、私と事務局とで相談させていただきます。

【事務局】 先ほどのニーズ調査等についてですが、その件については、子育て支援課の事業ではないので、はっきりとしたお答えは難しいのですが、例えば先ほどの自立支援については、まずはひとり親が自立する上で最も大切なものは何かということを考え、やはりまず生活を成り立たせることを大切なこととして立ち上げたものになります。自立するためには、まずご職業についていないと生活上の自立はなかなか難しいのではないかと思います。このような考え方からファイナンシャルプランナーのような専門家のサポートを行っています。今の自立支援相談について、かいつまんで申し上げますと、どのようなことをやるのが一番自立支援について効果的なのかという点は、調査や区民の意見を踏まえ、他区の取組事例も参考にしながら、どのようなやり方が一番効果的なのかという中で作り上げてきています。施策を単なる思いつきで立案することは通常なく、先ほどの件についても、調査を行った上で策定していると思います。

【会長】 委員のご発言の趣旨は、ニーズ調査をしっかりとやったのかということで、一生懸命説明された意味は良くわかりますが、委員のご発言の趣旨を酌み取って言えば、自立支援という観点で調査しただけでは不十分で、ひとり親に対する支援全体について言えば、施策として必ずしも十分に応えているとは言えないのではないかと思います。この件の取り扱いについては私と事務局の間で相談させてください。

【事務局】 先ほどのテーマについてということでしょうか。

【会長】 そうです。いかがでしょうか。

【委員】 すみません。先ほどお話しした私のお願いの方はどうなるのでしょうか。障害児に携わっていくための父親の育児参加についてはどのような扱いをしていただけるのでしょうか。

【会長】 先ほど委員のお話を伺っていて、かなり深刻な問題だと思いました。それも非常に重要だと思います。この点については、事務局いかがですか。何かお考え等がありますか。

【事務局】 今の案件は2つとも福祉部の関係になりますので、所管課と連携をとった上で、対応を検討させていただき、議論の場を設けさせていただくようにしたいと思います。ただ、会議自体の時間や回数も限られていますので、回を分けさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】 私と事務局で相談をさせていただいて、この会議も頻繁には開催できないので、どのように扱うかについて調整します。それでは、次の議題に移ります。これも前回の宿題になります。で

は、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】（参考2について説明）

【会長】要するに、今の状況では採用するには二の足を踏むけれども、検討するに値するアイデアであったということですね。

【委員】検討していただいてありがとうございます。提案したことを自分ですぐに覆すのは良くないとは思いますが、今回の会議までの間に少し私も考え、懸念材料が多くあることを私自身が感じていました。その代わりではないですが、会社が育休を推進しやすくする仕組みをつくったら良いのではないかと気がつきましたので、また別の提案をさせていただきたいのですが、練馬区民が勤める企業に対して、育休2年目以降の給付金の支給額の半額を区が補助するような制度を作ってみてはいかがでしょうか。おそらく、育休中の支給額は給与の半分程度だと思います。その半額を区が補助する。例えば、20万のお給料の人であれば、育休中に10万の給付金がもらえます。その半分の5万を区が補助するというやり方であれば、保育園落選での給付金目当てで保育園を申し込むという人への支給が生じる事態の対策になるのではないのでしょうか。また、対象についても仕事をしている人に限るという方策も取れるのではないかと思います。育休延長をすることで保育園を申し込む人が減れば、待機児童数も減り、その分の保育園の定員枠もできるので、本当に入りたい人、入らなければいけない人が入れるようになるのではないかと考えました。それと、前回の会議で出たご発言の中にあつた言葉なのですが、「入りたい人」と「入れなければいけない人」という言葉が引っかかっていまして、定員増の話に戻ってしまうのですが、単に大枠で受入人数を増やすということではなく、区分けと言いますか、「入りたい人」は選べるようなところをどんどん選んでいただければ良いと思うのですが、「入れなければいけない人」は、もう選ぶ余地がない訳ですので、優先的に入れる枠を作っておいてほしいと考えました。優先枠には、園の独自性などより一律の基準が満たされていることを重視してもらい、入園希望者が園見学等をせずとも安定的で保育の質が約束されている安心感があることが大切だと思います。数を増やすだけでなく、そういった区分けを設けていただくことがやはり大事ではないかと思います。

4 その他

【事務局】次回の予定について、ご報告させていただきます。次回は1月中旬頃を予定しています。また候補日をご連絡させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【会長】本日、今後の検討テーマとして、1つは発達障害のご家庭に対する何らかの対応ができないかということと、それから、ひとり親家庭の支援の問題が出ました。なかなか難問だと思いますが、次回以降、議題として取り上げることができるようであれば、取り上げるという方向で事務局と相談させていただきたいと思います。それでは、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。